

令和2年4月1日より「一般財団法人日本IoT協会」から「スターサービス株式会社」へ事業承継されましたので、媒介等業務の届出済みの方は変更届出を提出する必要があります。大変お手数ですが、よろしくお願い致します。

※必ず新規届出時の情報を記入ください。  
※個人の場合、法人番号、担当部署は空欄です。

様式第34(第39条第4項関係)

総務大臣 殿

媒介等の業務変更届出書

年 月 日

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名  
届出年月日及び届出番号  
法人番号  
担当部署名  
電話番号及び電子メールアドレス

電気通信事業法第73条の2第1項各号の事項を次のとおり変更したので、同条第2項の規定により、届け出ます。

|       |  |   |
|-------|--|---|
| 変更事項  | ・媒介等の業務に係る電気通信役務を提供する電気通信事業者の氏名又は名称等<br>・委託を受ける電気通信事業者又は媒介等業務受託者の氏名又は名称等 |   |
| 変更内容  | 変更前  | 変更後   |
|       | ・名称 一般財団法人日本IoT協会<br>・住所 山口県下関市一の宮町2-6-7<br>・法人番号 7250005008478          | ・名称 スターサービス株式会社<br>・住所 福岡市博多区博多駅東三丁目1番10号8階<br>・法人番号 290001088155 |
| 変更年月日 | 令和2年4月1日   |   |
| 変更の理由 | 一般財団法人日本IoT協会が事業承継によりスターサービス株式会社へ変更となった為                                 |   |

注1 「変更事項」の項には、電気通信事業法第73条の2第1項第1号から第4号までの別又は電気通信事業法施行規則第39条第3項各号の別を記載すること。

2 「変更内容」の項の記載に当たっては、変更前後の内容を記載した様式第33の表を別紙として用いることができる。この場合にあつては、「変更前」又は「変更後」の項に「別紙のとおり」と記載すること。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

★ 媒介等業務の届出を提出された管轄の通信局へ(別紙参照)こちらの変更届出を提出ください。  
★ 返信用封筒(届出者の住所を表面に宛先として記載し、  
94円切手を貼り付けた長形3号の封筒)のご提出もお願いいたします。

媒介等の業務変更届出書

年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住 所  
(ふりがな)  
氏 名  
届出年月日及び届出番号  
法人番号  
担当部署名  
電話番号及び電子メールアドレス

印

電気通信事業法第73条の2第1項各号の事項を次のとおり変更したので、同条第2項の規定により、届け出ます。

|       |  |   |
|-------|--|---|
| 変更事項  | ・媒介等の業務に係る電気通信役務を提供する電気通信事業者の氏名又は名称等<br>・委託を受ける電気通信事業者又は媒介等業務受託者の氏名又は名称等 |   |
| 変更内容  | 変更前  | 変更後   |
|       | ・名称 一般財団法人日本IOT協会<br>・住所 山口県下関市一の宮町2-6-7<br>・法人番号 7250005008478          | ・名称 スターサービス株式会社<br>・住所 福岡市博多区博多駅東三丁目1番10号8階<br>・法人番号 290001088155 |
| 変更年月日 | 令和2年4月1日   |   |
| 変更の理由 | 一般財団法人日本IOT協会が事業承継によりスターサービス株式会社へ変更となった為                                 |   |

- 注1 「変更事項」の項には、電気通信事業法第73条の2第1項第1号から第4号までの別又は電気通信事業法施行規則第39条第3項各号の別を記載すること。
- 2 「変更内容」の項の記載に当たっては、変更前後の内容を記載した様式第33の表を別紙として用いることができる。この場合にあつては、「変更前」又は「変更後」の項に「別紙のとおり」と記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

# ▼届出先一覧

| 総合通信局等          | 担当課     | 連絡先（電話番号）                | 所在地   | 管轄区域                             |
|-----------------|---------|--------------------------|---|----------------------------------|
| 北海道総合通信局        | 電気通信事業課 | 011-709-2311<br>(内線4705) | 〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎              | 北海道                              |
| 東北総合通信局         | 電気通信事業課 | 022-221-0630             | 〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2-23 仙台第2合同庁舎内(12F-15F) | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県          |
| 関東総合通信局         | 電気通信事業課 | 03-6238-1677             | 〒102-8795 東京都千代田区九段南1丁目2番1号九段第3合同庁舎             | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県 |
| 信越総合通信局         | 電気通信事業課 | 026-234-9951             | 〒380-8795 長野市旭町1108長野第一合同庁舎                     | 新潟県、長野県                          |
| 北陸総合通信局         | 電気通信事業課 | 076-233-4422             | 〒920-8795 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎               | 富山県、石川県、福井県                      |
| 東海総合通信局         | 電気通信事業課 | 052-971-3416             | 〒461-8795 名古屋市中区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館            | 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県                  |
| 近畿総合通信局         | 電気通信事業課 | 06-6942-8518             | 〒540-8795 大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎1号館           | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県         |
| 中国総合通信局         | 電気通信事業課 | 082-222-3377             | 〒730-8795 広島市中区東白島町19-36                        | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県              |
| 四国総合通信局         | 電気通信事業課 | 089-936-5042             | 〒790-8795 松山市味酒町2丁目14-4                         | 徳島県、香川県、愛媛県、高知県                  |
| 九州総合通信局         | 電気通信事業課 | 096-326-7953             | 〒860-8795 熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号                    | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県     |
| 沖縄総合通信事務局<br>務所 | 情報通信課   | 098-865-2302             | 〒900-8795 沖縄県那覇市旭町1-9力7一ナ旭橋 B街区 5階              | 沖縄県                              |